

平塚市行財政改革計画

(2 0 2 0 - 2 0 2 3)

平塚市

令和 2 (2020) 年 2 月

目 次

| | | |
|----|-----------|----|
| 1 | 計画策定に当たり | 1 |
| 2 | これまでの取組 | 1 |
| 3 | 本市を取り巻く状況 | 3 |
| 4 | 行財政改革の必要性 | 6 |
| 5 | 取組の方向性 | 7 |
| 6 | 優先課題 | 9 |
| 7 | 財政健全化効果額 | 11 |
| 8 | 計画期間 | 11 |
| 9 | 推進体制 | 12 |
| 10 | 実施計画表の見方 | 14 |
| 11 | 実施計画事業一覧表 | 15 |
| 12 | 実施計画事業 | 17 |
| 13 | 用語解説 | 31 |

本計画書内で、「 」が付いている用語は、「13 用語解説」で取り上げていますので御参照ください。なお、「 」は見開きの最初に出てくる用語に付いています。

1 計画策定に当たり

第7次行財政改革は、将来にわたり持続可能な行財政運営を維持していくため「平塚市行財政改革計画（2016-2019）」に基づき取組を進めています。

「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～」（以下「総合計画」という。）は、市政運営を総合的、計画的に進めるための基本となる計画で、市民と市が共通の理念をもち、まちづくりの推進を図るものです。「平塚市行財政改革計画（2016-2019）」は、総合計画の実現に向けて、限られた資源の中でより効率的・効果的に行財政運営を実施していくための取組になります。

今回、計画の改訂に当たっては、社会経済情勢の変化による影響等を反映させるとともに、改訂された総合計画の方針を踏まえて計画を策定することとします。

また、前計画の基本的な考え方を継承し、優先課題についても継続して取組を進めることから、本計画は第7次行財政改革の第2期目の計画として、取組を進めます。

2 これまでの取組

本市では、昭和60（1985）年12月に行政改革大綱を策定して以降、市民ニーズや社会経済情勢等を踏まえた基本項目を定め、7次にわたり行財政改革の取組を進めてきました。

第7次行財政改革である「平塚市行財政改革計画（2016-2019）」では、「民間活力の積極的活用による効率化」、「公共施設の総量縮減による持続的管理」を優先課題として掲げ、民間活力の活用では、PPP /PFI 手法を活用した施設整備を進めるとともに、直営業務への業務委託等の導入を進めました。

また、公共施設の総量縮減では、平塚市公共施設再編計画を策定し、施設の複合化や再編等を進めるとともに、個別施設計画の策定に向けて、施設評価等の取組を進めました。

【行財政改革の基本項目】

| | 取組年度 | 取組内容 | 財政効果 | |
|-----|-----------------------------|---|--|-------------------------|
| 第1次 | 昭和 61～63 年 (1986～1988 年) | 1 O A 化等事務改革の推進 3 民間活力の活用の推進 5 給与等の適正化 | 2 事務事業の見直し 4 職員管理の適正化の推進 6 組織管理の適正化 | 2,949,910 千円 (3 年間) |
| 第2次 | 平成 8～10 年 (1996～1998 年) | 1 行政の簡素・効率化 3 市民と協働した行政運営と、市民の立場に立った行政サービスの向上 | 2 社会経済情勢の変化と新たな行政需要に対応しうる組織・機構の見直し及び職員の能力開発と意識改革 | 1,811,563 千円 (3 年間) |
| 第3次 | 平成 11～13 年 (1999～2001 年) | 1 行政運営の改善・効率化の推進 3 市民と協働した行政運営と行政サービスの向上 | 2 財政運営の効率化の推進 | 3,537,100 千円 (3 年間) |
| 第4次 | 平成 14～16 年 (2002～2004 年) | 1 行政運営の簡素・効率化の推進 3 市民・企業との協働 | 2 健全な財政運営の推進 4 行政サービスの向上 | 1,587,726 千円 (3 年間) |
| 第5次 | 平成 17～19 年 (2005～2007 年) | 1 市民の視点で市民と共に進める行政運営 3 民間経営理念の導入と効率的な行政運営の推進 4 行政評価 システムの導入 | 2 市民が満足する行政サービスの向上 | 1,597,100 千円 (3 年間) |
| 第6次 | 平成 20～27 年 (2008～2015 年) | 1 市民と市がコミュニケーションを重ね、相互の信頼関係を深める 3 市民の視点に立ち、成果を重視した行政経営を展開する | 2 協働のまちづくりと市民主体の新たな自治のしくみをはぐくむ | 11,678,397 千円 (8 年間) |
| 第7次 | 平成 28～令和元年 (2016～2019 年) | 1 民間活力の活用 3 行政の効率化 5 身近で利用しやすい行政サービスの推進 | 2 施設の総合的管理 4 収入確保の推進 | (注) 2,513,157 千円 |

(注)：第7次は、平成28(2016)～30(2018)年までの3年間の累計額

- ・経費削減や収入確保等の額(第1次～第7次の累計額：25,674,953千円)
- ・第6次以降は、総合計画基本計画の方針を踏まえるため、計画期間を合わせています。

3 本市を取り巻く状況

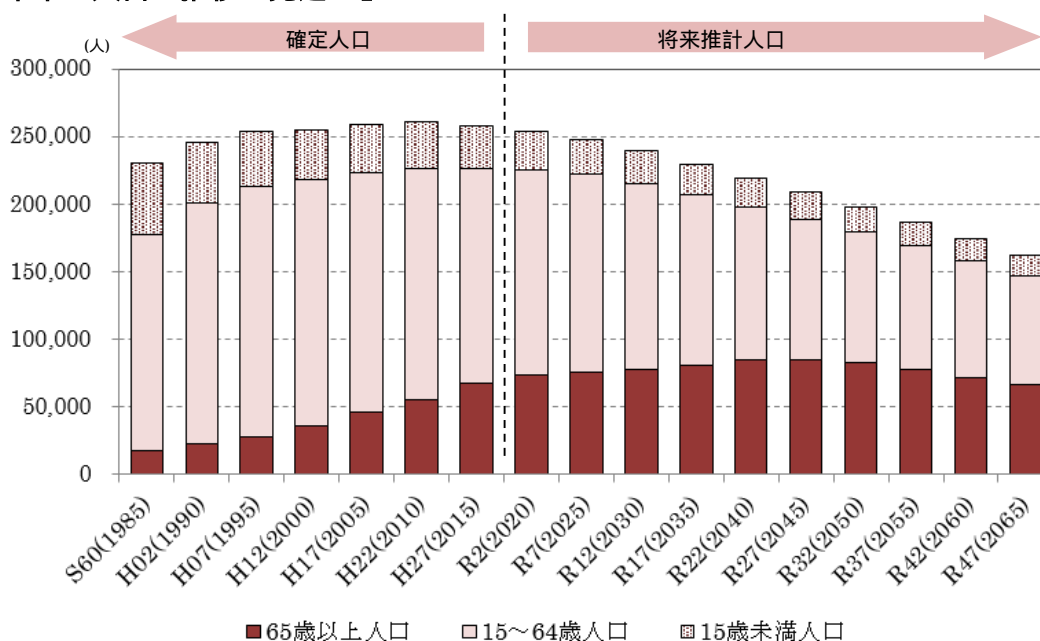
(1) 人口減少・少子高齢化の進展

本市の推計人口は、平成 31 (2019) 年 1 月 1 日時点では、257,879 人になります。

国立社会保障・人口問題研究所 (以下「社人研」という。) による「日本の地域別将来推計人口 (平成 29 年 3 月推計)」では、令和 12 (2030) 年には 239,291 人、令和 22 (2040) 年には 219,375 人となっています。4 年前の「日本の地域別将来推計人口 (平成 25 年 3 月推計)」では、令和 22 (2040) 年の将来推計人口は、225,598 人であり、新たな推計では 6,222 人減少していることから、人口減少は加速度的に進展しています。

年齢別人口では、年少人口 (15 歳未満) と生産年齢人口 (15~64 歳) が減少していくのに対し、老年人口 (65 歳以上) は令和 27 (2045) 年頃まで増加していき、令和 27 (2045) 年における総人口に占める老年人口の割合は、40%に達すると推計されます。

【本市の人口の推移と見通し】



・平成27 (2015) 年までは、総務省「国勢調査」から作成
 ・令和2 (2020) 年から令和27 (2045) 年までは、社人研の「地域別将来推計人口 (平成 29 年 3 月推計)」から作成
 ・令和32 (2050) 年から令和47 (2065) 年までは、社人研の「地域別将来推計人口 (平成 29 年 3 月推計)」における令和27 (2045) 年時点の出生・死亡・移動の仮定を令和47 (2065) 年まで延長して推計

(2) 財政見通し

ア 概要

一般会計を対象に、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度までの4年間における収支状況を財政見通しとして推計しました。

歳入については、市税は、経済成長を受けて増加するものと推計しました。また、国県支出金については、投資的経費に対するもの及び社会保障関係費である扶助費の伸びにより増加を見込みました。

歳入全体としては、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度は、875億円から897億円の間に推移するものと見込みました。

一方、歳出については、少子高齢化が引き続き進展することから扶助費のほか、後期高齢者医療、介護保険などの社会保障関連の特別会計への繰出金は増加していくものと推計しました。投資的経費については、見附台周辺地区整備事業や相模小学校移転整備事業、給食共同調理場整備事業などを見込んでいます。

歳出全体では、令和2(2020)年度から令和5年度は、875億円から898億円の間に推移するものと見込みました。

その結果、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度は、歳入歳出の不均衡(財源不足)が見込まれることから、今後も歳出削減と歳入確保などの取組を行い、地方公会計制度による財政分析なども踏まえながら、財政健全化の一層の推進を図っていきます。

イ 推計の考え方

今後の社会経済状況については、制度改正や事業の見直し等に伴い、変動が生じることが見込まれ、予測できない要因も多いことから、長期的な財政状況を見通すことは非常に困難です。

そのため、本市の財政見通しに当たっては、現行の制度を基礎に、国の経済見通しや過去の歳入・歳出の状況などを勘案し、一定の状況のもとで、財政の傾向を把握することとしました。

なお、今後の経済動向や行財政制度の見直しなどに伴って、財政状況は大きく変化することから、毎年度の見直しが必要と考えます。

【財政見通し（一般会計）[投資的経費を含む]】

（単位：百万円）

| 収 支 区 分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|
| 歳 入 (A) | 87,520 | 88,119 | 88,916 | 89,690 |
| 自主財源 | 51,791 | 50,243 | 51,348 | 51,622 |
| 市税 | 43,039 | 42,592 | 43,697 | 44,070 |
| その他 | 8,752 | 7,651 | 7,651 | 7,552 |
| 依存財源 | 35,729 | 37,876 | 37,568 | 38,068 |
| 国県支出金 | 21,576 | 21,983 | 22,933 | 23,418 |
| 市債 | 6,380 | 7,262 | 6,429 | 6,478 |
| その他 | 7,773 | 8,631 | 8,206 | 8,172 |
| 歳 出 (B) | 87,520 | 89,629 | 89,609 | 89,790 |
| 人件費 | 17,365 | 17,288 | 17,373 | 16,995 |
| 扶助費 | 24,467 | 24,995 | 25,535 | 26,087 |
| 公債費 | 5,669 | 5,560 | 5,589 | 5,193 |
| 繰出金・積立金 | 6,100 | 6,074 | 6,245 | 6,434 |
| その他 | 25,234 | 24,657 | 25,160 | 24,958 |
| 投資的経費 | 8,685 | 11,055 | 9,707 | 10,123 |
| 収支差額 (A) - (B) | 0 | 1,510 | 693 | 100 |

| | | | | |
|------------|---------|---------|---------|---------|
| 臨時財政対策債 | (1,200) | (1,200) | (1,200) | (1,200) |
| 財政調整基金 取崩額 | | 1,510 | 693 | 100 |
| 調整後差し引き額 | 0 | 0 | 0 | 0 |

（注）この見通しは、令和2（2020）年1月時点で行い、令和2（2020）年度の制度が継続するものとして推計したものです。また、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の額が一致しない場合があります。

推計の考え方

【歳入】

- 市税 国の示す成長率など経済成長を反映して増加するものと見込む
- 国県支出金 投資的経費に対するもの及び扶助費の増加に伴う増減を見込む
- 市債 投資的経費に係るものとは別に財源不足を補うため、臨時財政対策債の活用を見込む

【歳出】

- 投資的経費 過去の実績を踏まえ、毎年度40億円をベースとし、見附台周辺地区整備事業や相模小学校移転整備事業などを加味した
- 人件費 定年退職予定者や令和2（2020）年度からの会計年度任用職員制度の導入などを加味し、170億円前後と見込む
- 扶助費 増加傾向と見込む
- 公債費 市債の発行に応じて推計した

4 行財政改革の必要性

(1) 基本的な考え方

本市においても人口減少や超高齢社会、公共施設の老朽化等による影響は避けられず、扶助費などの社会保障費の増加や施設の改修等への対応、生産年齢人口の減少による税収の減少など、本市を取り巻く状況はより一層深刻化していくことが予想されます。

持続可能な行財政運営を展開していくためには、これら喫緊の課題へ適切に対応し、SDGs（持続可能な開発目標）の理念を意識するなど、将来を見据えた中長期的な視点により、更なる改革を継続していく必要があります。

また、総合計画で掲げる「効率的・効果的な行政運営によるまちづくり」を進めていくため、平塚市全体の立場から物事を進める「全体最適」の考え方のもと、より高い効果が得られる行政サービスの「選択」と取り組むべき行政サービスへの経営資源の「集中」の理念に基づき行財政改革を進める必要があります。

(2) 計画の位置付け

行財政改革の目的は、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供するとともに健全な財政運営を図ることにあります。

本市を取り巻く課題に的確に対応し、将来にわたり活力あるまちづくりを進めていくに当たっては、総合計画に掲げる施策を効率的・効果的に推進するためのシステムを構築し、着実に推進することで持続可能な行財政運営を展開していく必要があります。

引き続き、本計画においても総合計画で掲げる「まちづくりの基本姿勢」のうち、特に「効率的・効果的な行政運営によるまちづくり」を具現化するものと位置付けます。

5 取組の方向性

本計画は、6つの視点に基づき各事業を展開していきます。

より成果を意識した取組としていくため、可能な限り定量的な数値目標を設定し、進捗管理していくとともに、各視点の関係性にも注意しながら取組による相乗効果が生まれるように進めていきます。

<取組の視点>

(1) 民間活力の活用

今後、限られた経営資源で行政サービスを維持・向上させていくためには、民間の資源、ノウハウを活用していくことは不可欠となります。

中長期的に見た費用対効果や市民サービスへの影響を考慮し、民間によるサービスの提供がより効率的・効果的である場合には、民間活力の導入を積極的に進める必要があります。

特に施設整備や管理・運用に当たっては、PPP/PFI手法により民間の強みを最大限に活用するとともに、市民と対話しながら取組を進めます。

(2) 施設の総合的管理

本市が保有する多くの公共施設は高度経済成長期に建設されており、本計画策定時点で63%以上が築30年以上を経過しており、今後はこれらの施設が一斉に改修・更新時期を迎えることから多額の更新費用が見込まれています。今後の財政状況等を踏まえると、全ての公共施設を同規模で改修し、保有し続けることは困難であり、将来を見据えた適切な対応が必要となります。

本市が保有する公共施設は、近隣の同規模自治体と比較して、一人当たり換算した保有面積が多いことから、施設の性質や市民ニーズ等から必要性を再検証し、複合化や再編等に向けた取組を進めます。

また、公共施設の用途廃止後に利用されていない土地・建物や、事業に伴う残地や代替地等の未利用地等については、売却・貸付等の利活用を図ります。

(3) 行政の効率化

人口減少等の影響により、将来的には生産年齢人口の減少による労働力の不足が予想されます。今後も行政サービスを維持、向上し、社会情勢の変化に伴う行政課題に対応していくためには、更なる効率化に向けた取組が不可欠となります。簡素で、効率的な組織体制の構築や職員を適正に配置するなど、限られた人材を有効に活用していくとともに、外郭団体の効率的な組織への再編や運営を促す必要があります。

また、引き続き徹底した事業の見直しを進め、フルコストによる費用対効果や事業の必要性等を検証するとともに、業務の効率化を進めるなど生産性の向上に向けた取組を進めます。

(4) 収入確保策の推進

健全な財政運営を維持しながら、行政サービスを維持していくためには更なる自主財源の確保に取り組む必要があります。

歳入の根幹である税の確実な徴収に向けて、適切な債権管理や滞納対策への取組を進めます。

また、受益者負担の原則のもとサービス利用者と未利用者における負担の公平性を確保するため、使用料、手数料等の適正化や減免規定の見直しを図るとともに、市有財産の有効活用や寄附金等により、歳入確保に向けて取り組みます。

(5) 身近で利用しやすい行政サービスの推進

時代に即した質の高い行政サービスを提供していくためには、受益者だけではなく、市民全体のニーズを的確に把握するとともに、新たなサービスの検討など、更なる市民サービスの向上に向けた取組を進める必要があります。

また、窓口における申請手続き等の待ち時間減少や利便性向上など、市民に身近で誰もが利用しやすい行政サービスの提供に向けた取組を進めます。

(6) ICT の活用推進

近年、ICT は加速度的なスピードで進歩しており、今後は、RPA や AI 等の積極的な活用や行政サービスのオンライン化など、業務の効率化や働き方改革の推進に向けて、戦略的に取組を進める必要があります。

また、情報システムなど ICT 関連の経費は膨大となっていることから、中長期的な視点から効率的な調達の実現に向けた取組を進めます。

6 優先課題

取組の視点のうち、重点的に取り組むべき事項を「優先課題」として位置付け、取組の強化を図ります。

(1) 民間活力の積極的活用による効率化

「平塚市行財政改革計画(2016-2019)」に位置付けた民間活力活用事業では、民間活力の活用を優先的に検討すべき業務について、導入の方向性を決定しました(「民間活力の活用に係る具体的業務の取組方針について(平成30(2018)年3月26日策定)」。今後の方向性として、継続して検討を進めることとした業務については、改めて導入の可否を検討していきます。

また、更なる業務の効率的・効果的な実施に向けて、他自治体の取組や国による法改正、制度改正の状況などを注視し、本市への適用により効果が見込める業務については検討を進めます。

【業務委託等導入検討の視点】 出典：民間活力の活用に係る具体的業務の取組方針について

- 1 市民サービスの公平性の確保、個人情報等の機密保持、緊急時の対応など、市として、適正な業務が確保されるか
- 2 民間活力の活用によって市民サービスの低下がないか、現在のサービス水準を維持することができるか
- 3 直営と民間活力を導入した場合のコストを比較し、導入による費用対効果が見込めるか

【PPP/PFI 導入検討の視点】 出典：平塚市 PPP/PFI 優先的検討ガイドライン

- 1 民間事業者にとって、ノウハウを活用し、創意工夫できる範囲が広く、市民サービスの質の向上が考えられる事業であるか
- 2 民間事業者のノウハウによる公共施設の効率的な整備・運営により、総事業費の削減を図ることが可能な事業であるか
- 3 長期にわたって安定した需要が見込まれ、事業者が継続的に安定した収入を確保することで事業計画が立てやすく、多くの事業者の参加が見込まれる事業であるか
- 4 事業の成果の計測が容易で客観的評価が可能であり、安定した事業運営を行うことが可能と考えられる事業であるか

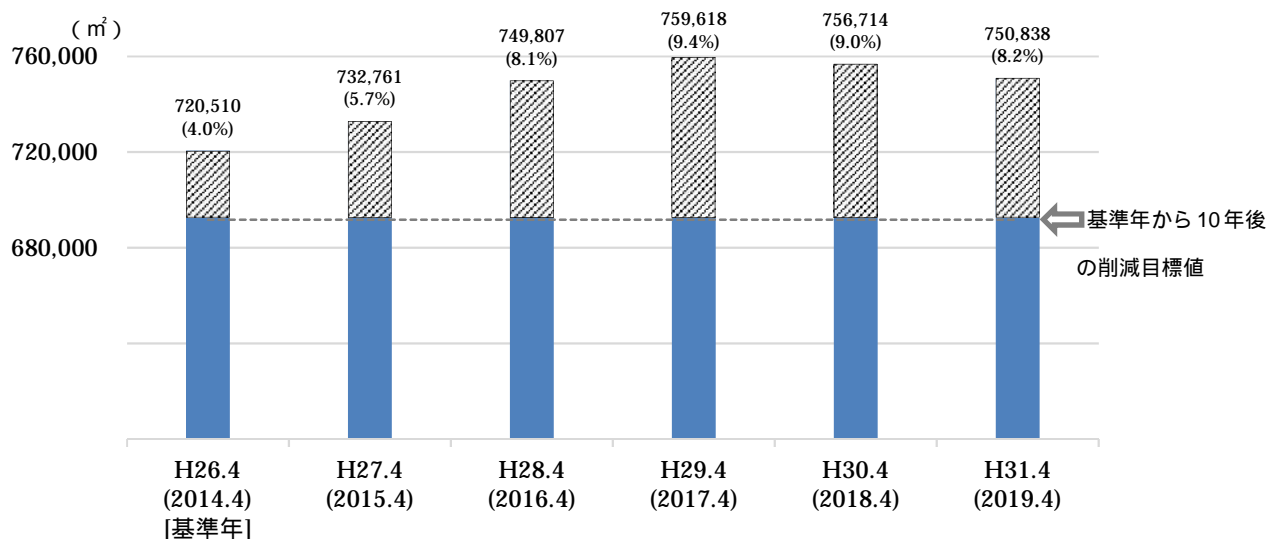
(2) 公共施設の総量縮減による持続的管理

平成 27 (2015) 年 11 月に策定した「平塚市公共施設等総合管理計画 (以下「総合管理計画」という。)」では、公共施設の最適化に向けた取組を進め、持続可能な公共施設を目指し、「10 年間で延床面積総量の 4 パーセント相当の削減」を目標としています。

これまでの取組では、幼稚園・保育園の再編や、勤労会館・青少年会館・教育会館の 3 館における複合化の方針を決定するなど、延床面積の削減に向けた施設再編を進める一方で、総合管理計画策定時に既に事業に着手していた市庁舎及び平塚市民病院の建替えや、今後、予定している平塚文化芸術ホールの建設など、延床面積が増加する施設整備も行っています。

総合管理計画の策定時から、本計画策定時において延床面積が逆に増加しているなど、目標の達成が厳しい状況となっているため、令和元 (2019) 年度に実施した公共施設評価の結果を活用して、更なる施設再編の可能性を模索するなど、これまで以上に公共施設の総量縮減に向けた取組を進める必要があります。

【公共施設の総延床面積推移】



- ・各年度の総延床面積は、小数点以下を四捨五入した数値
- ・各年度の総延床面積の下段のカッコ書きの数値は、削減目標値の達成のために必要となる延べ床面積の削減量 (%)

7 財政健全化効果額

当該年度の取組効果を表すものとして、財政健全化効果額を算定します。

財政健全化効果額は、歳出削減と歳入確保の2つの側面から算定するものとし、歳出削減については、取組により前年度と比較して翌年度の支出を削減することで得られた金額、歳入確保については新たな収入確保の取組により得られた金額を取組成果として算定します。

8 計画期間

引き続き、行財政改革の取組は、総合計画で掲げる「効率的・効果的な行政運営によるまちづくり」を具現化するものとして進めていくことから、本計画は、総合計画の計画期間に合わせて令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までとします。

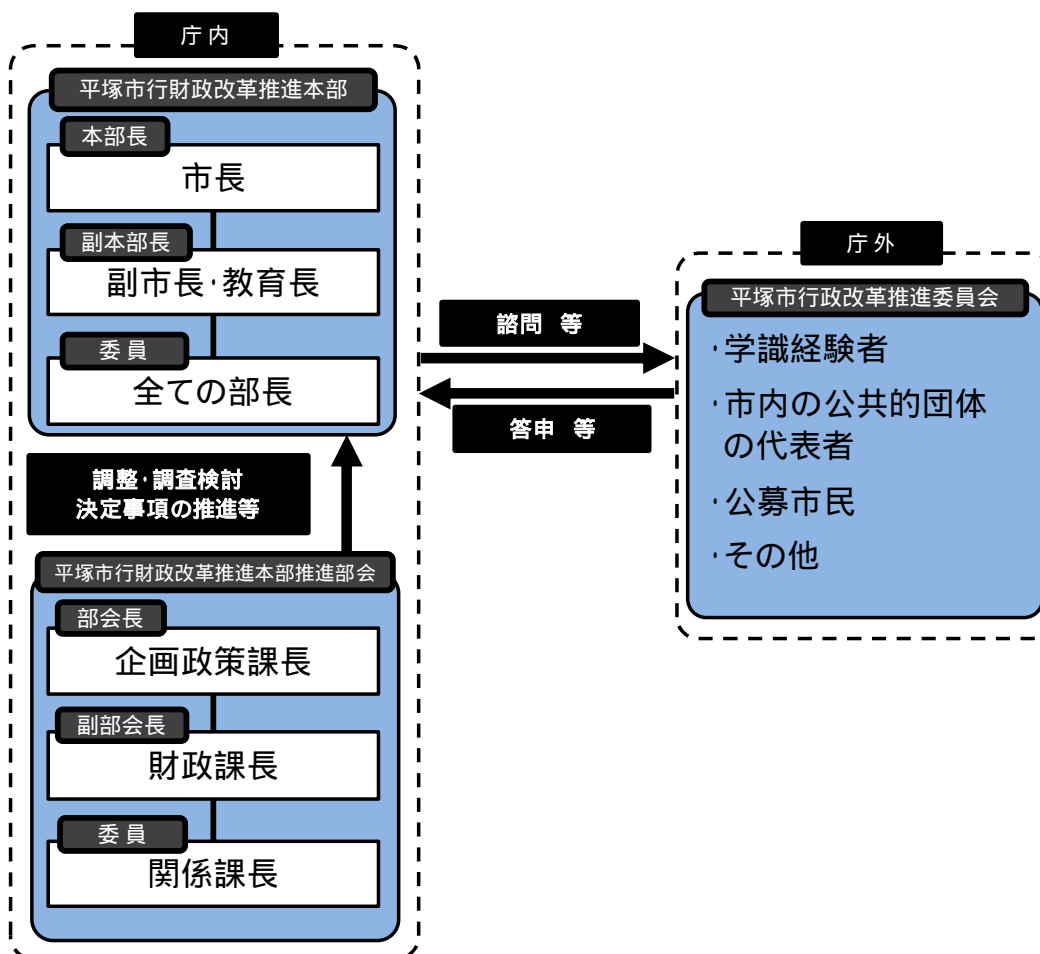
なお、本計画に位置付けた各実施計画事業は、一定の期間内に達成すべき成果を掲げ、行政評価を活用して進捗管理し、各年度で新たな実施計画事業がある場合には追加します。

9 推進体制

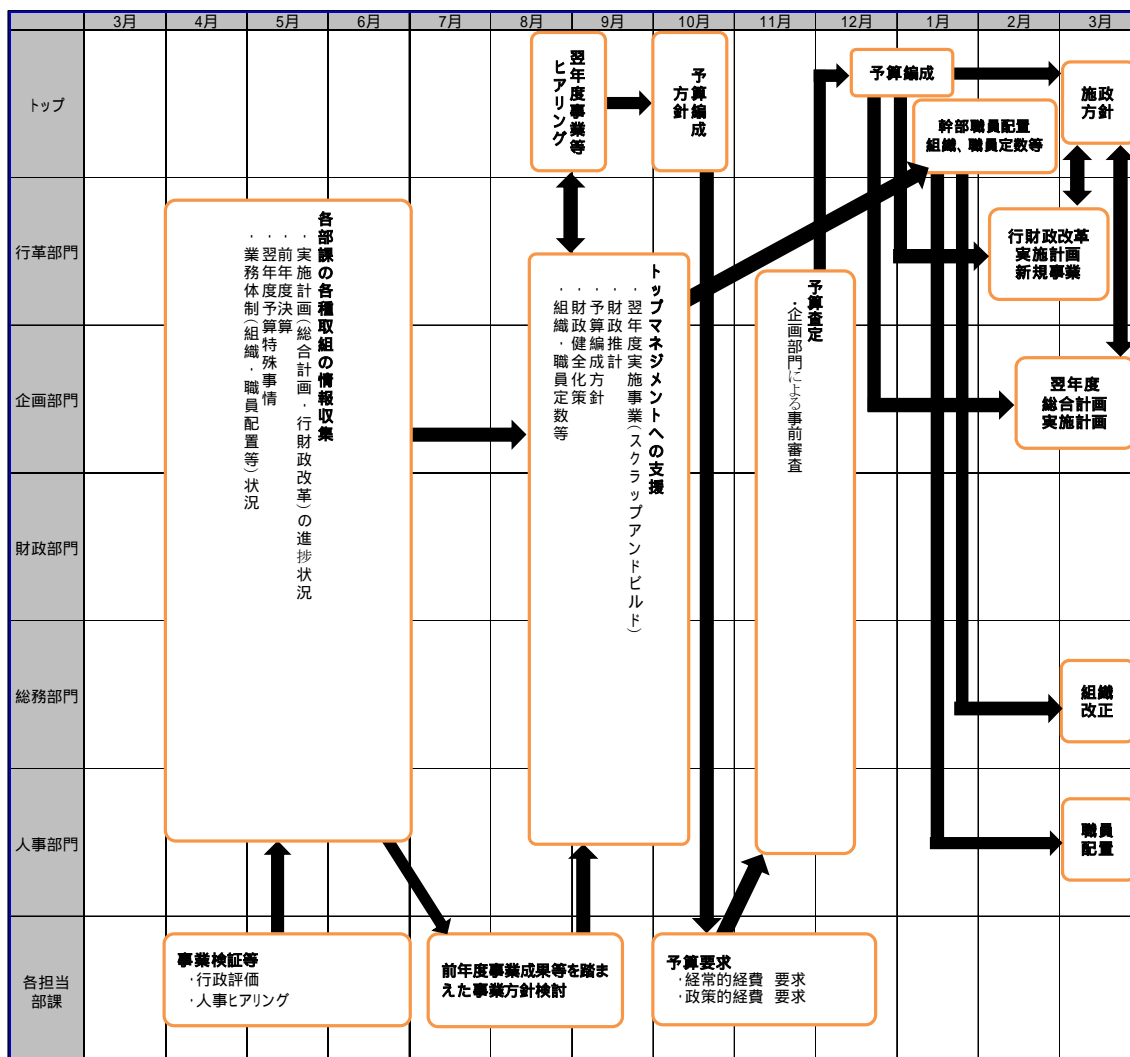
行財政改革の推進は、全庁で取り組む必要があるため、市長を本部長とし、副市長、教育長及び全ての部長で組織する「平塚市行財政改革推進本部」にて進捗を管理します。

また、外部の視点による推進を図るため、毎年度の取組状況を附属機関である「平塚市行政改革推進委員会」へ報告し、いただいた御意見を取組へ反映させていきます。

【推進体制の概略図】



【マネジメントフローの概略図】



10 実施計画表の見方

(1) 実施計画事業一覧表

| () (取組の視点) | | | | | | |
|-------------|--------|---------------|-----------|----|---|-----|
| 事業名 | 推進担当課 | 設定年度 | 事業コード | 区分 | | ページ |
|事業 |課 | H28 (2016) | 07.. - 01 | 重点 | 財 | |
|事業 |課 | H28 (2016) | 07.. - 02 | | | |
|事業 |課 | R2 (2020) | 07.. - 03 | | 財 | |

(注)事業コードは一連の番号です。

(注)区分に「重点」とある事業は、優先課題を中心に特に重点的に取り組むものです。

(注)区分に「財」とある事業は、財政健全化に資する事業です。

(2) 実施計画事業

| 取組の視点 | | | | |
|-----------------------------------|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 事業名 | 推進担当課 | 事業コード | 区分 | |
| | | 07.. - | 重点 財政健全化 | |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| 事業を実施する目的と期待する効果 | | | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 目的・目標に向けた計画期間4年間の活動スケジュールと活動内容を表記 | | | | |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| | 本事業で計画期間4年以内に達成すべき内容を表記 | | | |

1 1 実施計画事業一覧表

| | |
|------|---------------------------------------|
| 優先課題 | 民間活力の積極的活用による効率化 公共施設の総量縮減による持続的管理 |
|------|---------------------------------------|

(1) 民間活力の活用

| 事業名 | 推進担当課 | 設定年度 | 事業コード | 区分 | | ページ |
|-----------------------------|---------------|---------------|---------|----|---|-----|
| 民間活力活用事業 | 企画政策課 関係課 | H28 (2016) | 0701-01 | 重点 | 財 | 17 |
| 公立幼稚園・保育園再編等事業 | 保育課 教育総務課 | H28 (2016) | 0701-02 | 重点 | 財 | 17 |
| ごみ収集業務等民間活力導入事業 | 収集業務課 | H30 (2018) | 0701-03 | | 財 | 18 |
| 高麗山公園民間活力導入事業 | みどり公 園・水辺課 | H30 (2018) | 0701-04 | | 財 | 18 |
| 図書館業務民間活力導入事業 | 中央図書館 | H30 (2018) | 0701-05 | | 財 | 19 |
| 見附台周辺地区整備（平塚文化芸術 ホール等）事業 | 都市整備課 関係課 | H30 (2018) | 0701-06 | | 財 | 19 |
| 龍城ヶ丘ゾーン公園整備事業 | みどり公 園・水辺課 | H30 (2018) | 0701-07 | | 財 | 20 |

(2) 施設の総合的管理

| 事業名 | 推進担当課 | 設定年度 | 事業コード | 区分 | | ページ |
|-------------|--------------|---------------|---------|----|---|-----|
| 未利用地等資産活用事業 | 資産経営課 関係課 | H28 (2016) | 0702-01 | | 財 | 21 |
| 公共施設総合的管理事業 | 資産経営課 関係課 | H29 (2017) | 0702-03 | 重点 | 財 | 22 |

(3) 行政の効率化

| 事業名 | 推進担当課 | 設定年度 | 事業コード | 区分 | | ページ |
|---------------|-------|---------------|---------|----|---|-----|
| 職員提案・業務改善推進事業 | 行政総務課 | H28 (2016) | 0703-02 | | | 23 |
| 組織の見直し事業 | 行政総務課 | H28 (2016) | 0703-03 | | | 23 |
| 職員給与費適正化事業 | 職員課 | H28 (2016) | 0703-04 | | 財 | 24 |
| 定員適正化事業 | 職員課 | H28 (2016) | 0703-05 | | | 24 |

(4) 収入確保策の推進

| 事業名 | 推進担当課 | 設定年度 | 事業コード | 区分 | | ページ |
|----------------|---------------------|---------------|---------|----|---|-----|
| | | | | | | |
| 債権徴収の推進事業 | 企画政策課 納税課 関係課 | H28 (2016) | 0704-01 | 重点 | 財 | 25 |
| 有料広告推進事業 | 資産経営課 関係課 | H28 (2016) | 0704-03 | | 財 | 26 |
| ネーミングライツ 導入等事業 | 資産経営課 関係課 | H28 (2016) | 0704-04 | | 財 | 26 |
| 寄附金活用事業 | 財政課 企画政策課 関係課 | H30 (2018) | 0704-07 | | 財 | 27 |
| 受益者負担の適正化推進事業 | 財政課 関係課 | R2 (2020) | 0704-08 | | 財 | 27 |

(5) 身近で利用しやすい行政サービスの推進

| 事業名 | 推進担当課 | 設定年度 | 事業コード | 区分 | | ページ |
|-----------------|--------------|---------------|---------|----|--|-----|
| | | | | | | |
| 職員研修事業 | 職員課 | H28 (2016) | 0705-05 | | | 28 |
| 窓口用タブレット端末 活用事業 | 情報政策課 関係課 | R1 (2019) | 0705-08 | | | 28 |

(6) ICTの活用推進

| 事業名 | 推進担当課 | 設定年度 | 事業コード | 区分 | | ページ |
|------------------|-----------------------|--------------|---------|----|---|-----|
| | | | | | | |
| 庁内事務用タブレット端末活用事業 | 情報政策課 関係課 | R1 (2019) | 0706-01 | | 財 | 29 |
| 効率的な情報システム調達事業 | 情報政策課 関係課 | R2 (2020) | 0706-02 | | | 29 |
| ICT活用推進事業 | 情報政策課 企画政策課 関係課 | R2 (2020) | 0706-03 | 重点 | | 30 |

12 実施計画事業

(1) 民間活力の活用

| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 |
|---|---|---|-------------------|-------------------|
| 民間活力活用事業 | | 企画政策課 関係課 | 0701-01 | 重点 財政健全化 |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| 民間活力活用による、市民サービスの向上、事務の効率化が推進されています。 | | 各課の業務において、業務委託や指定管理者制度 等による民間活力の導入に向けて取り組みます。 | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 民間活力の導入に向けた取組 (民間活力の活用に係る具体的業務の取組方針に係る業務等) | 調整・導入 | 調整・導入 | 調整・導入 | 調整・導入 |
| 新たな民間活力活用の取組方針策定に向けた取組 | | 事例調査 | 業務選定 | 検討 |
| | | | | 方針策定 |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| 令和5年度 (2023年度) | 民間活力活用の取組方針において、3つ以上の業務で民間活力導入の方向性を決定します。 | | | |

(1) 民間活力の活用

| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 |
|-------------------------------|---|--|-------------------|-------------------|
| 公立幼稚園・保育園再編等事業 | | 保育課 教育総務課 | 0701-02 | 重点 財政健全化 |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| 公立幼稚園・保育園について事務の効率化が推進されています。 | | 「平塚市幼保一元化に関する検討会」で取りまとめた在り方を踏まえ、公立幼稚園・保育園再編や民間活力の活用に向けた検討（以下「公立園再編等の検討」という。）及び検討結果に基づき施設の再編等を進めます。 | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 公立園再編等の検討 | 検討 | | | |
| 個々の施設の再編等に向けた取組 | 調整・準備等 | | | |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| 令和2年度 (2020年度) | 公立園再編等の検討を進め、個々の施設の具体的な方向性を決定します。 | | | |
| 令和5年度 (2023年度) | 公立園再編等の検討で取りまとめた検討結果と個々の施設の具体的な方向性に基づき、順次施設の再編等を進めます。 | | | |

| (1) 民間活力の活用 | | | | |
|--------------------------------------|---|---|-------------------|-------------------|
| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 |
| ごみ収集業務等民間活力導入事業 | | 収集業務課 | 0701-03 | 財政健全化 |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| 民間活力の導入により、市民サービスの向上、事務の効率化が図られています。 | | 民間活力活用事業の検討結果に基づき、ごみ収集業務等へ民間活力の導入を進めます。 | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| ペットボトル・プラクル収集業務の一部へ民間活力導入 | 準備 → 選定 | | | |
| 可燃ごみ収集業務の一部へ民間活力導入 | 調整・準備等 | | | |
| その他の業務へ民間活力導入 | 調整・準備等 | | | |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| 令和3年度 (2021年度) | 令和3(2021)年度からペットボトル・プラクル収集業務の一部において、民間活力を導入します。 | | | |
| 令和5年度 (2023年度) | 検討状況に応じて令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの間に、可燃ごみ収集業務の一部において、民間活力を導入します。 | | | |

| (1) 民間活力の活用 | | | | |
|--|------------------------------------|--|-------------------|-------------------|
| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 |
| 高麗山公園民間活力導入事業 | | みどり公園・水辺課 | 0701-04 | 財政健全化 |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| 民間事業者のノウハウ等を活用し、高麗山公園の管理運営経費の削減と効率化が図られています。 | | 民間活力活用事業の検討結果に基づき、高麗山公園(湘南平)のレストハウス等について、指定管理者制度の導入を進めます。導入に当たっては、公園部分の維持管理を含めた実施が可能であるか検討します。 | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 高麗山公園の管理運営業務等へ民間活力導入 | 調整・準備等 | | 選定 | |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| 令和4年度 (2022年度) | 令和5(2023)年度から指定管理者制度による管理運営を開始します。 | | | |

| (1) 民間活力の活用 | | | | |
|------------------------------------|--|--|-------------------|-------------------|
| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 |
| 図書館業務民間活力導入事業 | | 中央図書館 | 0701-05 | 財政健全化 |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| 民間活力の導入により、市民サービスの向上、事務の効率化が図られます。 | | 民間活力活用事業の検討結果に基づき、図書館業務へ民間活力の導入を進めます。また、移動図書館業務の在り方を検討し、今後の方針を決定します。 | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 移動図書館業務の在り方の検討 | 方針決定 | | | |
| 地区図書館業務へ民間活力導入 | 検討、調整、準備等 | 選定 | | |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| 令和2年度 (2020年度) | 移動図書館業務の在り方を検討し、今後の事業の方針を決定します。 | | | |
| 令和3年度 (2021年度) | 令和4(2022)年度から地区図書館業務において、指定管理者制度による管理運営を開始します。 | | | |

| (1) 民間活力の活用 | | | | |
|---|-------------------------------------|--|-------------------|-------------------|
| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 |
| 見附台周辺地区整備(平塚文化芸術ホール等)事業 | | 都市整備課 関係課 | 0701-06 | 財政健全化 |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| 民間活力を導入することで、事業費の縮減や整備期間の短縮が図られています。また、見附台周辺地区の利便性が向上し、まちが活性化しています。 | | 市民の文化芸術に触れる機会の充実と利便性の向上を図るため、「公的不動産(PRE)の有効活用等の民間提案活用型PPP事業」手法により、平塚文化芸術ホール等と民間収益施設の整備を進めます。 | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 見附台周辺地区整備(平塚文化芸術ホール等)工事 | 整備 | | | |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| 令和3年度 (2021年度) | 見附台周辺地区整備(平塚文化芸術ホール等)を完了し、供用を開始します。 | | | |

(1) 民間活力の活用

| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 |
|---|----------------------------|---|-------------------|-------------------|
| 龍城ヶ丘ゾーン公園整備事業 | | みどり公園・水辺課 | 0701-07 | 財政健全化 |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| 民間活力を導入することで、事業費の縮減や整備期間の短縮が図られています。また、海岸エリアの魅力が向上し、活性化しています。 | | 公園の質の向上及び公園利用者の利便性を高めるため、Park - PFI手法により、龍城ヶ丘ゾーンの公園整備を進めます。 | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 龍城ヶ丘ゾーン公園の設計 | | → 設計協議 | | |
| 龍城ヶ丘ゾーン公園整備工事 | | | → 整備 | |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| 令和3年度 (2021年度) | 選定された事業者とともに公園の設計を完了します。 | | | |
| 令和4年度 (2022年度) | 龍城ヶ丘ゾーンの公園整備を完了し、供用を開始します。 | | | |

(2) 施設の総合的管理

| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 |
|---|--|--|-------------------|-------------------|
| 未利用地等資産活用事業 | | 資産経営課 関係課 | 0702-01 | 財政健全化 |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| 未利用の土地・建物（以下「未利用地等」という。）などの市有財産が有効かつ効率的に活用されています。 | | 未利用地等について、売却やその他活用の方法について中・長期的及び経営的等の視点で検討します。 | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 未利用地等の有効活用 | 未利用地等 把握・検討 | 未利用地等 把握・検討 | 未利用地等 把握・検討 | 未利用地等 把握・検討 |
| | 売却・貸付・活用 | 売却・貸付・活用 | 売却・貸付・活用 | 売却・貸付・活用 |
| 様々な課題がある未利用地等について、民間等に広くアイデアを募集するなど活用策を検討する。 | 課題等の整理・活用策の検討 | | | 利活用実施 |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| 令和2～5年度 (2020～2023年度) | 未利用地等の有効活用に関する検討の結果を受け、売却・貸付・活用を進めます。 | | | |
| 令和2～5年度 (2020～2023年度) | 未利用地等の課題や支障を改めて整理することにより、貸付等の活用策を検討し、令和5（2023）年度以降に1件以上の利活用を実施します。 | | | |

(2) 施設の総合的管理

| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 |
|---|---|--|-------------------|-------------------|
| 公共施設総合的管理事業 | | 資産経営課 関係課 | 0702-03 | 重点 財政健全化 |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| <p>「施設の質的向上」、「新たな施設建設の抑制」、「床面積の総量縮減」の3つの原則による公共施設の最適化が図られ、財政負担の平準化、公共施設（建築物）の持続的な管理・活用が行われています。</p> | | <p>平塚市公共施設等総合管理計画の考え方に基づいた最適化に関する取組を推進します。</p> | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 個別施設計画の策定に向けた取組 | 計画策定 | | | |
| 個別の再編案件の検討 | 検討、協議、方針の決定等 | | | |
| 総合管理計画及び再編計画の見直しに向けた取組 | 総合管理計画 見直し | 再編計画 見直し | | |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| 令和2年度 (2020年度) | 個別施設ごとの具体の対応方針を定めた個別施設計画を策定します。 | | | |
| 令和2年度 (2020年度) | 総合管理計画について、現実性や実効性を確保するため、策定からの取組状況や成果等を基に計画を改訂します。 | | | |
| 令和3年度 (2021年度) | 再編計画について、現実性や実効性を確保するため、策定からの取組状況や成果等を基に計画を改訂します。 | | | |

| (3) 行政の効率化 | | | | | |
|--|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|
| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 | |
| 職員提案・業務改善推進事業 | | 行政総務課 | 0703-02 | - | |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | | |
| 行政運営の効率化及び市民サービスが向上するとともに、職員の意識改革及び組織の活性化が図られています。 | | 広く職員に市政全般に関する提案及び事務事業等に関する業務改善の実施を奨励するため、職員提案制度及び業務改善制度を推進し、優秀な職員提案及び業務改善について褒賞を行います。 | | | |
| 活動内容 | | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 職員提案、業務改善の実施 | | 提案募集・審査 | 提案募集・審査 | 提案募集・審査 | 提案募集・審査 |
| 制度の改善 | | 検討・改善 | 検討・改善 | 検討・改善 | 検討・改善 |
| 成果 | | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | | |
| 令和2～5年度 (2020～2023年度) | 業務の見直し、改善により、行政の効率化や市民サービスの向上を図ります。 | | | | |
| 令和2～5年度 (2020～2023年度) | 改善内容の共有化を図るとともに、全庁で業務改善や新たなことへ挑戦する雰囲気醸成し、250件以上の業務改善報告を実施します。 | | | | |

| (3) 行政の効率化 | | | | | |
|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|
| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 | |
| 組織の見直し事業 | | 行政総務課 | 0703-03 | - | |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | | |
| 効率的に事務を執行していくための体制が整備されるとともに、組織の分かりやすさが確保されています。 | | 多様化する行政需要に対応していくとともに、限られた財源と人材を効率的に活用できるように組織を見直し、必要に応じて組織の改編を実施します。 | | | |
| 活動内容 | | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 効率的な組織へ改編 | | 調査・検討・改編 | 調査・検討・改編 | 調査・検討・改編 | 調査・検討・改編 |
| 成果 | | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | | |
| 令和2～5年度 (2020～2023年度) | 多様化する行政需要に対応し、効率的に事務を執行でき、かつ市民の利便性に配慮した組織へ改編します。 | | | | |

| (3) 行政の効率化 | | | | | |
|---------------------------------|-----------------|-----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 | |
| 職員給与費適正化事業 | | 職員課 | 0703-04 | 財政健全化 | |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | | |
| 職員給与費の適正な水準が確保されています。 | | 国や他団体の給与水準を参考に、職員給与費を検証します。 | | | |
| 活動内容 | | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 社会経済情勢や国、他団体との均衡を踏まえた給与等の見直しの取組 | | 見直しの取組 | 見直しの取組 | 見直しの取組 | 見直しの取組 |
| 成果 | | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | | |
| 令和2～5年度 (2020～2023年度) | 職員給与費の適正化を図ります。 | | | | |

| (3) 行政の効率化 | | | | | |
|-------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 | |
| 定員適正化事業 | | 職員課 | 0703-05 | - | |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | | |
| 事務事業の内容や業務量に応じ、職員が効率的・効果的に配置されています。 | | 各課の人員に対する要望を把握し、様々な雇用形態の職員を適正に配置します。 | | | |
| 活動内容 | | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 各課の人員に対する要望の把握 | | ヒアリングの実施 | ヒアリングの実施 | ヒアリングの実施 | ヒアリングの実施 |
| 部長提案による庁内公募など各種人事制度を活用した職員の適正配置 | | 人事制度による配置 | 人事制度による配置 | 人事制度による配置 | 人事制度による配置 |
| 成果 | | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | | |
| 令和2～5年度 (2020～2023年度) | 各職場の要望等に応じて職員を適正に配置します。 | | | | |

(4) 収入確保策の推進

| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 |
|---|---|--|-----------------------|-----------------------|
| 債権徴収の推進事業 | | 企画政策課 納税課 関係課 | 0704-01 | 重点 財政健全化 |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| 自主財源の確保及び負担の公平性を維持するため、市税等債権徴収の推進が図られています。 | | 市税等債権の収納率の向上を図るために、債権を所管する各課における徴収の取組を強化するとともに、効率的・効果的な債権徴収の推進について検討します。 | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 徴収ノウハウの習得に向けた研修実施 | 課題抽出・テーマ選定・研修実施 | 課題抽出・テーマ選定・研修実施 | 課題抽出・テーマ選定・研修実施 | 課題抽出・テーマ選定・研修実施 |
| 平塚市債権管理指針の改訂 | 検討・策定 | 指針の運用 | | |
| 収納方法拡大の検討 | 調査・検討 | 調査・検討 | 調査・検討 | 調査・検討 |
| 強制徴収公債権（市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育所保育費負担金、介護保険料等）管理担当課における収納率向上に向けた取組 | 督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施 | 督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施 | 督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施 | 督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施 |
| 非強制徴収公債権（生活保護費返還金）管理担当課における収納率向上に向けた取組 | 督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施 | 督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施 | 督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施 | 督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施 |
| 私債権（住宅使用料等）管理担当課における収納率向上に向けた取組 | 督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施 | 督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施 | 督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施 | 督促や催告の強化、その他の取組の検討、実施 |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| 令和2年度 (2020年度) | 平塚市債権管理指針を改訂し、令和3(2021)年度以降は新たな指針に基づき庁内統一的に運用します。 | | | |
| 令和2～5年度 (2020～2023年度) | 市民サービスの向上と費用対効果を検証した上で新たな収納方法を導入します。 | | | |
| 令和2～5年度 (2020～2023年度) | 徴収強化に努め、各債権で設定した目標収納率を達成します。（現年、滞納繰越分合計） （市税 前年度比+0.05ポイント、国民健康保険税 前年度比+0.2ポイント、後期高齢者医療保険料 前年度比+0.01ポイント、保育所保育費負担金 前年度比+0.1ポイント、介護保険料 前年度比+0.05ポイント、生活保護費返還金 前年度比+0.05ポイント、住宅使用料等 前年度比+0.05ポイント） | | | |

(4) 収入確保策の推進

| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 |
|----------------------------|---|-------------------------------------|-------------------|-------------------|
| 有料広告推進事業 | | 資産経営課 関係課 | 0704-03 | 財政健全化 |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| 広告事業による市の自主財源の確保が推進されています。 | | 広告事業の推進を図るとともに、活用方法、効率的な実施手法を検討します。 | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 広告募集の推進 | 募集媒体拡大 | 募集媒体拡大 | 募集媒体拡大 | 募集媒体拡大 |
| | 募集 | 募集 | 募集 | 募集 |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| 令和5年度 (2023年度) | 令和5(2023)年度には32媒体で広告募集を実施します。(平成30(2018)年度実績:29媒体で募集) | | | |

(4) 収入確保策の推進

| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 |
|--|--|---|-------------------|-------------------|
| ネーミングライツ導入等事業 | | 資産経営課 関係課 | 0704-04 | 財政健全化 |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| 市民サービスの向上及び地域の活性化が図られているとともに、自主財源の確保が推進されています。 | | 新たな施設へのネーミングライツ制度の導入及び既に導入した施設への継続的な導入を推進します。 | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 提案型ネーミングライツ制度の実施 | 見直し・実施 | 見直し・実施 | 見直し・実施 | 見直し・実施 |
| ネーミングライツ制度を導入した施設及びパートナー企業のPR | 検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| 令和5年度 (2023年度) | 令和元(2019)年度末時点の導入施設(参考:平成30(2018)年度実績10施設1路線)のネーミングライツを継続するとともに、対象施設や制度の見直し等を検討し、令和5(2023)年度までに新たに1件以上の施設で導入します。 | | | |
| 令和2~5年度 (2020~2023年度) | パートナー企業と連携し、ネーミングライツ導入施設や企業のPRにつながる活動を検討・実施します。 | | | |

(4) 収入確保策の推進

| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 |
|---|--------------------------------------|--|-------------------|-------------------|
| 寄附金活用事業 | | 財政課 企画政策課 関係課 | 0704-07 | 財政健全化 |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| 寄附を通じた市政参加への関心が高まっています。また、自主財源の確保が推進されています。 | | ふるさと寄附金（納税） やクラウドファンディング などの仕組みを活用し、自主財源の確保を推進します。 | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| クラウドファンディングに関する基本的な考え方に基づく各課での取組 | → 検討・調整・実施 → | | | |
| 魅力ある返礼品の発掘 | → 検討・調整・実施 → | → 検討・調整・実施 → | → 検討・調整・実施 → | → 検討・調整・実施 → |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| 令和2～5年度 (2020～2023年度) | クラウドファンディングを令和5（2023）年度までに4件以上活用します。 | | | |
| 令和2～5年度 (2020～2023年度) | 新たな返礼品を5件以上追加します。 | | | |

(4) 収入確保策の推進

| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 |
|-------------------------------------|-------------------------|---|-------------------|-------------------|
| 受益者負担の適正化推進事業 | | 財政課 関係課 | 0704-08 | 財政健全化 |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| 使用料や手数料、減免規定を見直し、適切な受益者負担額を設定しています。 | | 適切な受益者負担額の設定に向けて、使用料や手数料、減免規定の見直しを進めます。 | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 使用料、手数料の見直し（平塚市聖苑使用料ほか） | → 検討・調整・実施 → | → 検討・調整・実施 → | → 検討・調整・実施 → | → 検討・調整・実施 → |
| 減免規定の見直し（公共下水道使用料、農業集落排水使用料ほか） | → 検討・調整・実施 → | → 検討・調整・実施 → | → 検討・調整・実施 → | → 検討・調整・実施 → |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| 令和2～5年度 (2020～2023年度) | 見直しにより適切な使用料や手数料を設定します。 | | | |
| 令和2～5年度 (2020～2023年度) | 見直しにより適切な減免規定を設定します。 | | | |

(5) 身近で利用しやすい行政サービスの推進

| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 |
|--|------------------------------------|---|-------------------|-------------------|
| 職員研修事業 | | 職員課 | 0705-05 | - |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| 職員の能力向上が図られ、市民の視点に立った成果重視の行政運営が展開されています。 | | 平塚市職員育成基本方針に基づき、新しい時代に求められる職員像（「市民と共に考え、何事にもチャレンジする職員」）の実現に向け、職員研修の充実に取り組みます。 | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 職員の能力向上のため研修内容を精査し、より充実させる取組 | 研修内容の充実 | 研修内容の充実 | 研修内容の充実 | 研修内容の充実 |
| 職員の研修に対する評価の把握 | 研修評価の把握 | 研修評価の把握 | 研修評価の把握 | 研修評価の把握 |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| 令和2～5年度 (2020～2023年度) | 研修が能力向上につながると評価した受講者の割合を95%以上とします。 | | | |

(5) 身近で利用しやすい行政サービスの推進

| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 |
|--|--------------------------------------|---|-------------------|-------------------|
| 窓口用タブレット端末活用事業 | | 情報政策課 関係課 | 0705-08 | - |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| 窓口用タブレット端末の活用により、市民サービスの向上が図られています。 | | 窓口にタブレット端末を配備し活用することで、市民との円滑なコミュニケーションを実現します。また、更なる市民サービス向上に向けた活用策を検討します。 | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 市民サービスの向上に向けた窓口用タブレット端末の活用策（翻訳・通訳アプリの導入や画像、動画、インターネット等を活用した分かりやすく、スピーディーな情報提供等）の検討 | 更なる活用策の検討 | | | |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| 令和2年度 (2020年度) | 窓口用タブレット端末による分かりやすく、効率化した窓口対応を実施します。 | | | |

| (6) ICTの活用推進 | | | | |
|--|---|---|-------------------|-------------------|
| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 |
| 庁内事務用タブレット端末活用事業 | | 情報政策課 関係課 | 0706-01 | 財政健全化 |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| タブレット端末を活用することで事務の効率化が図られています。 | | 庁内事務用端末をノートパソコンからタブレット端末に更新し、活用することでペーパーレス会議を実現します。また、更なる事務の効率化に向けた活用策を検討します。 | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 庁内事務用端末の配備 | 一部配備の結果を踏まえた見直し | | 全庁配備 | |
| ペーパーレス会議の実施 | 試行 | ペーパーレス会議の実施 | | |
| 庁内事務用タブレット端末の携帯性やタッチパネル機能等を活かした活用方法を庁内に周知し展開するとともに新たな活用方法を検討します。 | 周知・検討 | 周知・検討 | 周知・検討 | 周知・検討 |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| 令和3年度 (2021年度) | 各種会議等でペーパーレス会議を実施することで、資料準備等の事務の効率化を図ります。(ペーパーレス会議を40回実施し、紙使用量を1会議当たり90%削減します。) | | | |
| 令和2～5年度 (2020～2023年度) | タブレット端末を有効活用し、事務を効率化します。 | | | |

| (6) ICTの活用推進 | | | | |
|--|---|--|-------------------|-------------------|
| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 |
| 効率的な情報システム調達事業 | | 情報政策課 関係課 | 0706-02 | - |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| 情報システムの調達における全庁的な考え方と手続きを定めることにより、更新時期の平準化やカスタマイズの抑制など、効率的なシステム調達が図られています。 | | 情報システム調達ガイドラインについて、調査・研究し、本市のガイドラインを策定します。 | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| 情報システム調達ガイドラインの策定 | | 調査・研究 | 策定 | |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| 令和4年度 (2022年度) | 情報システム調達ガイドラインを策定し、令和5(2023)年度から運用を開始します。 | | | |

(6) ICTの活用推進

| 事業名 | | 推進担当課 | 事業コード | 区分 |
|-------------------------------------|--|--|-------------------|-------------------|
| ICT活用推進事業 | | 情報政策課 企画政策課 関係課 | 0706-03 | 重点 |
| 目的・目標 | | 事業の概要 | | |
| ICTの活用による、市民サービスの向上と事務の効率化が図られています。 | | AI、RPAなどICTの活用に向けた研究を進め、導入に向けた取組を進めます。 | | |
| 活動内容 | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) |
| RPAの活用に向けた検討 | 調査・研究 | 試行導入 | | 本格導入 |
| キャッシュレス決済の導入に向けた検討 | 調査・研究 | 導入準備 | | |
| AIなどICTの活用に向けた調査・研究 | 調査・研究 | 調査・研究 | 調査・研究 | 調査・研究 |
| 成果 | | | | |
| 目標年度 | 達成すべき事項 | | | |
| 令和3年度 (2021年度) | 令和3(2021)年度にRPAを試行導入します。 | | | |
| 令和5年度 (2023年度) | 令和5(2023)年度末に5業務以上でRPAを導入します。 | | | |
| 令和3年度 (2021年度) | 令和4(2022)年度から使用料等の支払いにキャッシュレス決済を導入します。 | | | |

13 用語解説

【あ行】

RPA (アールピーエー)

(Robotic Process Automation)

パソコン上で行う定型作業をソフトウェア型のロボットが代行・自動化する技術のこと。

ICT (アイシーティー)

(Information and Communication Technology)

情報通信技術のこと。

依存財源

国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入

一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費が計上される会計

AI (エーアイ)

(Artificial Intelligence)

人工知能の略。コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらしを人工的に実現するための技術

SDGs (持続可能な開発目標)

(エスディーゼズ)

(Sustainable Development Goals)

平成27(2015)年9月に国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための開発目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

【か行】

キャッシュレス決済

現金を使用せずに、クレジットカード、電子マネー、デビットカード、スマートフォンやインターネットなどでお金のやり取りをすること。

強制徴収公債権

賦課決定など行政庁の処分により発生する債権(公債権)のうち、滞納がある場合の差押え等について、各債権に係る法令を根拠に行える債権のこと。

行政評価

政策、施策及び事務事業について、指標などをもって、妥当性、達成度や成果を判定するもの

クラウドファンディング

インターネットなどを經由して、不特定多数の人から寄附などにより事業資金を募ること。またその仕組みのこと。

経常的経費

毎年継続的に支出される経費

公共施設の最適化

将来的な人口の推移や財政状況等を勘案して、公共施設を複合化や集約化等によって持続可能かつ適切な維持管理を行うことができる規模にするとともに、サービスの質的向上やコスト縮減など最適な維持管理運営を実施していくこと。

公的不動産（PRE）の有効活用

（Public Real Estate）

行政が保有する不動産を民間事業者へ貸付け、その有効活用により市民の利便性向上を図ること。

【さ行】

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための使途が特定されていない基金（貯金）

私債権

契約等の当事者間の合意に基づき発生する債権のこと。滞納がある場合の差押え等については、裁判所の手続きを経ないと行うことができない。

自主財源

市税、使用料・手数料など平塚市が自主的に収入することができる財源

指定管理者制度

スポーツ施設、福祉施設、文化施設などの公の施設の管理運営を、地方公共団体が指定した法人、その他の団体に行わせることができる制度

諮問

有識者等に意見を求めること。

受益者負担の原則

特定の人が利用するサービスなどについて、サービスに要する経費を利益を受けた者が負担するべきという考え方

政策的経費

特に政策的判断を必要とする経費

全体最適

経営資源を有効に活用し、効率的・効果的にまちづくりを進めるため、各部署の仕事が市全体の中でどのような意義があるかを考え、平塚市全体の立場から物事を進める考え方

【た行】

タブレット端末

タブレット（平板）型をした軽量のパソコンのこと。キーボードは付いておらず、液晶の画面に指先をあてながら操作する「タッチパネル」が採用されている。ノートパソコンより小さく軽いため、片手で持ちながら利用できる。

地方公会計制度

地方公共団体において、全国統一の基準により、貸借対照表、行政コスト計算書などの財務書類を作成する制度。事業別・施設別のコスト分析などに活用する。

超高齢社会

一般的に、総人口に占める 65 歳以上の人口の比率が 21%に達した状態のこと。

提案型ネーミングライツ制度

愛称を付けたい施設等を企業等が自ら選び、愛称とネーミングライツ料とともに市に提案してもらう手法によりネーミングライツを導入する制度

投資的経費

その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費

答申

諮問に対して意見を述べること。

特別会計

特定の事業を行う場合や特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計とは区分して経理を行う場合に設置する会計

【な行】

ネーミングライツ

市が保有する施設等に企業名や商品名等を冠した愛称を付ける権利。市はネーミングライツを取得した企業等から対価としてネーミングライツ料の収入を得ることができる。

【は行】

Park - PFI (パーク ピーエフアイ)

公園の整備事業者に対して収益施設の設置期間や建ぺい率等の特例措置が適用される「公募設置管理制度」のこと。都市公園に設置する飲食店、売店等の収益を公園整備費に充てることを条件に民間事業者を公募し選定する。

PFI (ピー エフ アイ)

(Private Finance Initiative)
公共施設等の社会資本の整備をする際に官民の適切な役割分担を行い、設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金や経営能力、技術的能力を活用すること。

PPP (ピー ピー ピー)

(Public Private Partnership)
官民連携と訳され、行政、民間、市民などの多種多様な連携・協力によって、より良い公共サービスを提供する手法のこと。

非強制徴収公債権

賦課決定など行政庁の処分により発生する債権（公債権）のうち、滞納がある場合の差押え等について、裁判所の手続きを経ないと行うことができない債権のこと。

附属機関

地方自治法の定めるところにより設置する調停、審査、諮問又は調査のための機関をいう。

フルコスト

事業に係る経費（直接経費）に人件費等の間接経費を加えた経費

ふるさと寄附金（納税）

応援したい・貢献したいと思う地方公共団体（ふるさと）に対して行う寄附のことで、“ふるさと”に納税したことと同じ効果が生じるため、「ふるさと納税」とも呼ばれている。

ペーパーレス会議

会議に使用する資料を紙（印刷物）ではなく、パソコンやタブレット端末で代替して行う会議のこと。紙に印刷して配付する必要が無いため、資料作成・準備に係る経費の削減等が期待できる。

【ら行】

臨時財政対策債

一般財源（使途の定めがない財源）の不足に対処するために発行する地方債で、国が算定した発行可能額の範囲内で発行する。



平塚市行財政改革計画（2020 - 2023）

編集・発行 平塚市企画政策部企画政策課

〒254 - 8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号

電話 0463 - 23 - 1111（代表）

FAX 0463 - 23 - 9467

e-mail kikaku@city.hiratsuka.kanagawa.jp



手をつなぎたくなる街